平成29年度 第1回 山梨県森林環境保全基金運営委員会

1 日時:平成29年5月17日(水)午後2時~

2 場所:恩賜林記念館 大会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 今村 繁子、河野 東、白石 則彦、田中美津江、日向 治子、宮澤 恭子(事務局)小島林務長、丹澤森林環境部次長、島田森林環境部技監、桐林森林環境総務課長金子森林整備課長、村山みどり自然課長、山田林業振興課長、鷹野県有林課長、保坂税務課長、長池森林総合研究所主幹研究員、森林環境総務課企画担当(3名)

- 4 傍聴者等の数 3人
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 平成28年度事業の進捗状況等について
 - (2) 平成29年度事業について
 - (3)基金の管理状況について
 - (4) 事業効果の検証について
 - (5) その他
 - 4 閉会
- 6 議事の概要
- (1) 平成28年度事業の進捗状況等について

司会:

では、次第3「議事」に移ります。議事の進行につきましては、委員長にお願いします。

委員長:

それでは議事の1、平成28年度事業の進捗状況等について事務局から説明をお願い します。

事務局:

(森林環境総務課長から資料1により説明)

委員長:

ただいま説明がありました資料1について、委員の皆さんからご意見、ご質問等が ありましたらお願いします。

田中委員:

「多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり」で3つ区分があるうち、「広葉樹の森づくり推進事業」の達成率が一番低いのは何か理由があるのでしょうか。

森林整備課長:

広葉樹の森づくり推進事業は、県有林と民有林で実施しており、それぞれ整備内容が異なります。民有林については天然更新がうまくいかなかった箇所で広葉樹植栽を行うもので、計画量 10ha に対して 8ha という実績でした。

県有林は、標高が高いなど林業経営が困難な人工林を針広混交林に誘導するもので、第2期計画策定の時にも説明しましたが、平成28年度を始期とした第3次県有林管理計画でその手法を見直し、当面は強度間伐によって針広混交林化していくこととされました。

このため、従来税事業で針広混交林化のスピードアップをねらって実施していた帯状に更新伐を行い、そこに広葉樹を植栽するという整備を平成 28 年度からは見合わせることとし、既に 27 年度に更新伐後の地拵えを行った個所 5ha についてのみ実施したため実績が低くなっています。

委員長:

里山再生事業が計画量に対して 7 割前後の実績と見受けられますが、この点についても説明してください。

森林整備課長:

里山整備は、除伐する森林の密度や、立木の径の太さで ha 当たりの整備単価がかなり変動します。計画時に想定していた林分に比べて、結果として費用のかかる箇所が多かったというのが理由の一つです。

また、里山整備には、右側の備考に 5 カ年の計画の総数がありますが、第 1 期の計画量 500ha をクリアしているということもあり、荒廃森林の再生に、より力を入れたということです。

委員長:

ありがとうございます。

何か他にご意見、ご質問等ありませんか。

平成28年度事業は、まだ予算が完結していないということでしょうか。

森林環境総務課長:

28 年度は、まだ繰り越し分がありますので、その事業を終えたところで確定するということになります。

委員長:

資料1について、何かご意見、ご質問ありませんか。

無いようですので、議事を進めます。

それでは次に議事の(2)番、平成29年度事業を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

(2) 平成29年度事業について

事務局:

(森林環境総務課長から資料2により説明)

委員長:

資料2について、委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

日向委員:

「荒廃森林再生事業」「里山再生事業」「広葉樹の森づくり推進事業」と、全てにおいて金額的には昨年と比べて上がっていますが、予定している面積が小さくなっています。これはヘクタール当たりの単価が上がっていると認識してよろしいでしょうか。

森林整備課長:

基本的にはそうなりますが、例えば「広葉樹の森づくり推進事業」においては、実績が 13ha ですが、計画していた 20ha のヘクタール当たり単価と比べると下がっています。整備する箇所によって単価は異なりますので計画の予算は 29 年度の実施見込み箇所について、現在の単価で積算をしたものです。

田中委員:

「甲斐の木づかい推進事業費補助金」ですが、この実績としては最初の年から 100% 利用されていたと思いますし、非常に評判が良く、どんどん利用者が増えている状況 にありますが、途中では増えていますが、一向に金額が増えていません。もう少し増やすという考えはないのでしょうか。

もう一つ「社会全体で支える仕組みづくり」の「森林体験活動支援補助金」は、NPOや地域の団体の活動に対する助成金ですが、「みどり自然課」が担当になるのかどうか分かりませんが、例えば県が主催して山梨県の小学生全体に森林環境教育を実施したらどうでしょうか。山梨県の宝である富士山がああいう形ですばらしい森になっているわけですから、そういう所で自然体験をしてもらうような、何かそういうものを積極的に県で実施するような考えはないでしょうか。

地域の NPO を育てていただくのもとてもいいことですが、せっかく県民から税をいただいているので、すぐには無理だと思いますが、何か全県の子ども達に恩恵があるような施策があってもいいように思いますが、いかがでしょうか。

林業振興課長:

「甲斐の木づかい推進事業費」ですが、前計画の話を先に少しさせていただきますと、500組の導入を計画していたところ、実際には、最終的に 768組、計画に対し 150%位となる導入を達成することができました。 非常に人気がある中で、 今年度については上限枠を設け、以前もそうでしたが 1 セット当たり 3 万円を上限とし、2 分の 1 を補助する形にしています。

バリエーションが非常に増えてきまして、だいぶ安価な製品もあるという中で、今年度に関しては金額的には、これで十分足りると考えています。将来的には、応募の 状況等を見ながら金額は変動させていきたいと考えています。

みどり自然課長:

「森林体験活動支援費補助金」で、昨年度と大きく違うのが、28 年度事業の進捗状況の説明にもありましたが、以前は「地域の森づくり活動支援事業費補助金」がありました。これは NPO 等が森づくり活動を行う場合、2 分の 1 を補助するものであり、28 年度は 4 団体に交付しましたが、昨年度の 2 期計画の見直しの時に、国がさらに高率な補助制度を創設したので、税事業について少し整理し、2 期計画からは実施しないこととし「森林体験活動支援費補助金」のみが残りました。これは教育機関等が実施する環境教育や森林体験活動に対して 10 分の 10 を補助するものです。

いただいた意見は、この事業に対する御意見として受け賜りました。

委員長:

ただ今の説明でよろしいですか。

「甲斐の木づかい推進事業」は 5 年間で 768 組の支援をしたということですが、当初、年 150 セット程度の導入を予定していたものが、平成 28 年だけ見ると 300 セット近く導入したということになりますが、そういう理解でよろしいですか。

林業振興課長:

そのとおりです。

2分の1補助で3万円を上限と設定していますので、6万円の場合には上限で3万円がもらえるということになりますが、それより安いケースが多く出てきたということです。6・7社で扱っている中で、いい製品も出てきており、単価が落ちてきています。

委員長:

そうすると、昨年度は申請した 297 組、全部に補助ができたということでしょうか。 予算が 450 万円だったので、1 件当たり 1 万 5 千円になったということではなく、5 割補助の上限の方で決まったということですね。

林業振興課長:

昭和町で非常に数が多い、200 組という申請があり、実際 200 組を昭和町で購入はしていますが、200 組分全でに補助は出ておらず、50 組程度は自己財源で買っています。

委員長:

分かりました。ありがとうございます。

後半の質問に対する説明ですが、28年度は「地域の森づくり活動支援費」という費目があったわけですが、その分が「森林体験活動支援費補助金」の方に移行したので、基金から支出が無くなったということでよろしいでしょうか。

みどり自然課長:

昨年度に第 2 期計画を策定する時に、国の方で同じく自立的に森林整備の活動を行う団体を増やすための事業として「森林・山村多面的機能発揮対策」という税事業より高率な補助が受けられる事業を実施することになり、第 2 期計画からはこの地域の森づくりの事業は実施しないこととなりました。

委員長:

ありがとうございます。

今村委員:

これを見ると、環境教育などにだいぶ効果が上がっていることが分かりますが、一般的に皆さんの話を聞きますと、森林環境税の使われ方として、森林だけに使われているのではないかという話が聞かれます。里山の伐採などだけに使われているのではないかという意見がかなり多いです。あまりこうした環境関係や、机の導入など、素晴らしいことに使われているということがまだ皆さんに認知されていないと思うので、『木もれ日』の発行も少し部数が足りないのではないかと思うのですが、何か違う方法で PR していくことへも、少し税を使ったらもっと広く認知できるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

森林環境総務課長:

『木もれ日』につきましては 2 万部を印刷しているところですが、ホームページ等にも掲載し、できるだけ広く皆さんの目に触れるようにしています。

また、確かに森林環境保全推進事業の中で、金額的には荒廃森林整備等が非常に大きいところですが、「甲斐の木づかい推進事業」あるいは「森林体験活動支援事業」等も実施しておりますので、こうした点についての PR も、例えば『木もれ日』の中でもしっかりその記事を入れるなどして充実させる形で進めたいと思っています。

日向委員:

先程の委員のご意見に併せてですが、やはり昨年 1 年間見てきまして、森林環境税自体をまだまだ県民の方達が知っている度合いが少ないと私は思います。また、それに併せてどのように使われているかということも周知がなされていないということが非常に多く見受けられました。そこで、今度ぜひ、例えば県内で数多く開催されている環境関係のフォーラムなどに併せて、可能・不可能の部分はあるとは思いますが、ぜひそういうところでパネル展示などを積極的に導入し、広報・普及活動をしていただきたいと思います。

森林環境総務課長:

県民の皆様からいただいている税ですので、実際にこういう事業を実施しているということを PR し、県民の皆様に知っていただくというのは非常に大事なことだと思っています。

例えば『木もれ日』をしっかりと配布するとともに、今意見が出たような様々なフォーラムなど、県においても主催するものもありますので、そうした機会にポスター等、例えば『木もれ日』を大きく印刷したものを掲示するなど、工夫して PR をしていきたいと思います。

河野委員:

先程から、森林環境税についてどのような PR をしていけばいいかという話が出ていますが、今、自分が色々と携わっている関係で言いますと、今も県がやっているとは思いますが、もう少し県から市町村にも投げかけてみたらどうかと思います。

県がやっていることだから我々はいいのではないかと思っているようにも見えますし、市町村自体が森林環境税にあまり積極的に取り組んでいない、あまり興味がないように見えますので、県から市町村に協力を願うというより、一緒にやっていこうというような取り組みがあってもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

森林環境総務課長:

森林が県下全体に広がる中で、市町村との連携というのは非常に重要なことだと思います。市町村職員との会議も幾つか県で開催することがありますので、そうした機会をとらえて、森林環境税とそれを活用した事業への協力等を各市町村に呼びかけていきたいと考えています。

河野委員:

よろしくお願いします。

宮澤委員:

今の PR のことでもう一つ意見があります。市町村との協力もすごく大切ですが、もう一つ思うのは、山梨県では素晴らしい山々が観光資源になっているので、観光の方ともジョイントして、素晴らしい山々が私たちの税で守られていて、観光で訪れる全

国、全世界の様々な方達が、この素晴らしい山々や、自然を体験できるといった、何か思いのようなものが皆様と共有できたらいいなと思います。観光の方とも連携し、PR を強化していけば、すごくすてきな PR になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

技監:

先程の市町村の協力について1点補足しますと、県から各市町村には PR をお願いしており、市町村には全世帯へ配る広報誌などで、森林所有者へ向け自己負担なしで森林整備ができますといった広報をお願いしています。かなりの市町村が一昨年ぐらいから呼びかけに応じて年に一回ぐらいは広報を出してくれています。そういう面で市町村にもかなり協力いただいております。

田中委員:

同じことですが、森林体験活動支援事業を学校や NPO 団体などが実施する時に、森林環境税についてのレクチャー、講話などはしているのでしょうか。例えば緑化推進機構の事業を実施する場合、そのことを何かにしっかりと明記しなければいけないということがあるのですが、そういうことは実施しているのでしょうか。

みどり自然課長:

補助先の教育機関等には、森林環境税の趣旨等を説明し、周知しています。

田中委員:

主催者にではなく、子ども達や対象者に対してこの事業は森林環境税を使って補助を受けているということを広報するということです。

みどり自然課長:

28 年度の実績を見ていただくとわかりますが、主に幼稚園生や、小学校低学年生がこの事業を活用しています。個々の生徒の皆さんへの広報については、対象者を考える中で検討していきたいと思います。

田中委員:

私達の経験上の話ですが、例えば積み木広場を設けて「この積み木、間伐材と言ってね、山をきれいにする材からできているんだよ」「皆さん、例えば積み木をたくさん使っていただくとおいしいお水が出るんだよ」と幼稚園生に話すと、その時には理解していただけないかもしれませんが、何かインパクトがあると、後で水と山ということにつながることがあります。せっかくこういうことをやっているので、その時に県から出向いて行ってでも、10分15分の時間、子どもにも理解できるような説明をするというのは非常に効果的だと思います。

子ども達は、今日はこういうことがあったと家に帰って親に話します。幼稚園生でも単語は覚えています。だからそうした機会をとらえて説明するということも必要で

はないかと思います。地道な努力かもしれませんが、そうしたことで何か伝わり、一貫した環境教育につながっていく気がしますので、ぜひ検討いただければありがたい と思います。

みどり自然課長:

参加者への周知について、工夫してみたいと思います。

委員長:

先程、森林整備について面積は少し減っていますが、予算は増えているということで、29年度の事業実施個所の見込みをある程度たてながらという説明だったと思いますが、今後5年間の第2期計画が始まるわけですが、場所・面積の確保等についての見通しはいかがでしょうか。

森林整備課長:

第1期の5年間、事業を実施していく中で、翌年度にはどの場所をターゲットにしていこうかと考えることを森林組合や事業体も意識するようになり、荒廃森林の場所を確認しながら事業実施するというやり方がかなり確立されてきていますので、引き続き実施していけるのではないかと思います。

委員長:

この予算の大部分を占める荒廃森林再生事業は、強度の間伐をして広葉樹の混交林化を誘導していくということが趣旨だと思いますが、実施する場合には間伐事業をした後に 10 年か 20 年、主伐できないという制約が加わります。そうしたことに対する森林所有者の感触はいかがでしょうか。普通の間伐ではなく、こういうものが喜ばれているのか、それとも次善の策として選ばれているのか、その辺りはいかがでしょうか。

森林整備課長:

基本的には林業として普通に実施していただくのが理想であり、20年間の皆伐の制限というのは、その間、森林環境はきちんと保持していきたいというのが趣旨です。

森林所有者でこの事業を導入される方は、林業にあまり関心のない方です。しかしながら、手が入れられず、森林が荒れてしまっていることをお話すると、それはどうにかしないといけないと理解いただき、協定を結んで整備をしているところです。

委員長:

ありがとうございます。

広葉樹の森づくり推進事業の計画は 10ha になっていますが、これは民有林のみにターゲットを絞るということですね。

森林整備課長:

はい、そのとおりです。

森林環境総務課長:

先程、観光と連携した PR 等について幾つか意見をいただきました。技監からもご説明しましたが、市町村等にも協力いただいている中で、さらに機会をとらえて理解いただくために、様々な行事を通してできるだけ税事業に関する掲示を行うなど、PR をしていきたいと思います。

また、先程も説明しましたが、この委員会での意見をふまえ、できるだけ目につきやすいところに森林環境税を活用して森林整備事業を実施したことが分かるような看板を設置するなど、PR活動をしていきたいと考えています。

委員長:

他に資料2についてご意見、ご質問等ありませんか。

河野委員:

先程、森林整備課長からも話がありましたが、山梨県全体としてみれば、林道がそれほど入っていないと思います。森林所有者の方は、いろんな人の山を通って行かなければ自分の山に到達できません。自分も林業に携わっていますが、どうしても間伐しかできなかったり、搬出できるのが一部分だけで、森林の荒廃がどんどん進むのであれば、森林環境税を活用した間伐は有効ではないかと思います。

森林環境税を活用すると、20年間主伐をしては駄目ということになりますが、それでも主伐もしたいというならば、林道をもっと開設しないと、素材として出てこないのではないかと思います。

5年間事業を実施してきましたが、森林環境税を活用して実施している事業の中には、 林道から300m、500mの場所で実施しているものもあります。もう少し森林環境税に 理解を深めてもらい、林道のそばはなるべく実施しない、もっと奥の方で実施するよ うにしたらどうかと思います。

まだまだ林道から奥の手つかずの所が結構ありますので、これから 5 年間はそこを重点的に実施してもらえればいいと思います。

森林整備課長:

基本的には林業としてしっかりと森林整備を進めていくのが理想です。税事業とは別の話になりますが、伐期を迎えている木が多くなってきていることから、資源の循環利用をしていかなければなりません。以前もお話しましたが、森林・林業振興ビジョンのもと林業の成長産業化を進めているところであり、林道はその基盤となるものですので、林道をなるべく整備して、道沿いの林業経営が成り立つようなエリアをきちんと確保し、やむを得ない部分について県民に森林環境税を負担いただきながら整備していくという考え方で進めたいと思っています。

今村委員:

森林環境税から少し離れるかもしれませんが、荒廃森林などは、所有者が分からないことが多いと聞き、私たちが一番危惧しているのは、森林環境税を活用して整備する前に太陽光発電になっている所が多いということです。山梨県の水を戦略として県外などに売り出そうとしている中で、おいしい水は森林が育たないと飲むことができないと思いますが、ほとんど木が切られてしまい、太陽光発電が目につくというのはどうなのかと思ってしまいますが、現状はどうでしょうか。

森林整備課長:

太陽光発電については、今年改正 FIT 法が施行されました。以前は買い取り価格が非常に高い時期もありましたが、今はその時に比べると半額位になっています。価格の高い時期に事業認定を受けた箇所について、権利を持ちながら順次事業が実施されてきた訳ですが、この改正法で認定を受けてから 3 年以内に事業に着手しなければならなくなったことなどから、森林での実施も含め全体として太陽光発電は若干減っているという状況です。

保安林のように、しっかりとした規制がかかっている部分については中々転用できません。それ以外の森林については、1haを超えると森林法の規定で林地開発許可が必要になりますが、許可を得た箇所については、所有者の意向もあり、規制は難しいということがあります。今はそのような状況です。

今村委員:

分かりました。

委員長:

資料 2 について、他にご意見、ご質問ありませんか。

非常に活発にご意見をいただき、大体出尽くしたと思います。

それでは議事を進めさせていただきます。

議事の(3)基金の管理状況について、事務局から説明をお願いします。

(3)基金の管理状況について

事務局:

(森林環境総務課長から資料3により説明)

委員長:

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問ありませんか。

これは私の感想ですが、この基金事業について、毎年大体 3 億円位の規模で事業を実施し、大体定常状態に達していると思うのですが、3 億円という金額は決して多くないと思います。神奈川県も独自財源を持っていますが、多分 1 桁違う 30 億円ぐらい持っていると思います。

私が住む埼玉県は CO2 の排出削減ということで、自動車税から、1 台当たり 500 円位を徴収し、同様の目的に転用していますが、3 億円よりはだいぶ多いと思います。そういう意味では、人口や県の財政規模ということもあるかと思いますが、3 億円の限られた予算の中でいかに有効に使うかということをたいへん工夫していると思います。

また、荒廃森林整備等については国費が投入されており、普通に事業実施すると国費の分しか補助金が出ないわけですが、あとの不足分を県単独事業という形で追加しています。この森林環境税を活用した事業については、20年間主伐できないという制限を加えながら、県の予算も加え全額所有者の負担なしという形で実施するものであり、制約を加えつつ十分な手入れをするという趣旨で作られている基金事業だと思います。

何か予算、基金の現状等についてご意見、ご質問ありませんか。 それでは議題の(4)、事業効果の検証について事務局から説明をお願いします。

(4) 事業効果の検証について

事務局:

(森林総合研究所主幹研究員から資料4、森林整備課長から資料4-2により説明)

委員長:

ただいまの説明について、委員の皆さんからご意見、ご質問ありませんか。 私から1つ感想を述べさせていただきます。

資料の4-2では里山再生事業を実施した中山間の里山地域の住民にアンケートをしたということですが、こうした事業を実施している地域の身近な皆さんの事業に対する認知度が、結構高いと感じました。こうしたことが里山再生事業など、森林環境税による事業を PR する役割も果たしているのではないかと思いました。小規模でも森林を所有されている方がこうしたところには多いと思いますので、誰が実施したからそのうち自分も是非にというように、ジワジワと広がっていくのではないかという気がします。

アンケートの調査対象が里山地域ということで、非常に好意的、肯定的な回答が多かったと思うのですが、先程の資料 1 では、委員の皆さんから、もっと普及・啓蒙を図るべきという意見がたくさん出ましたが、都市に住んでいて納税をしている方、直接山が身近でない方々とは、少し受け止め方や、普及の方法・手段も違うのではないかと感じました。

委員の皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。

宮澤委員:

PRですが、やはりストーリー性が大切ではないかと思います。身近な私たちの中で本当にこれが必要で、すごい役割を果たしているということを伝えるべきではないかと思います。例えばここにありますように、「里山にどのような役割を期待しますか」という問いに対する回答の2番目に水がありますが、山梨県はミネラルウォーターの

生産量が日本一です。ミネラルウォーターも山々の恵みをいただいているものなので、こうしたことも PR の一つの材料になると思います。また、以前、2020 年のオリンピックに向けて子ども達を前にオリンピックの水泳選手が講演をして、この目の前のプールの水は山からの、大自然からのプレゼントだよと言うと、子ども達がみんなびっくりしたということがありました。このような、もっと身近なストーリー性があるような PR というのも大切なのかなと思いました。

森林環境総務課長:

PR の仕方につきましては、今いただいたご意見等もふまえ、どのように PR していけばいいかということを検討しながら、『木もれ日』の記載など、色々と検討してみたいと考えています。

日向委員:

アンケートの問3番、「里山にどのような役割を期待しますか」というところで、気になるのが8番、9番、10番です。文化継承の場、レクリエーションや交流の場、環境学習の場、こちらの値が低くなっているということが非常に気になります。

私達が関わっている団体等が実施している小中学生を対象にした自然学習、環境学習や、森づくりなどでは里山が非常にいいフィールドになっています。面白いことに低学年から実施して、中学生になると忙しくて参加しなくなっても、関心の度合いは中学、高校になっても、小さい時の体験、里山で体験してきたことが非常に残っていて、意識が高くなる傾向があると、ここ 20 年位ずっと活動していて一番感じるところです。

是非この里山をうまく活用しながら PR プラス、周りの住民の方達も里山を環境学習の場として活用したり、次世代の子ども達の関心が高まるよう、うまく使えるような形で誘導していただければと思います。

森林整備課長:

里山には様々な機能がありますので、活用を進めていきたいと思っていますが、このアンケートは、山の近くに住んでいる方に限定されています。同じ質問を県民アンケートや、国が実施している国民アンケートという形で実施しますと、逆にこうした使い方への期待が高いという結果も出ています。あまりに身近なので、土砂流出の防止などへの期待が高くなっているものと思います。

委員長:

モニタリング調査のデータには非常に興味があるのですが、例えば資料 4-1 の次の調査結果一覧表を見ると、更新調査で植被率が高くなり、植生が急速に回復しているプロットが見受けられます。3番と6、7、8、9あたり、10までのプロットです。6、7、8、9のプロットでは、資料の4-1をみると、ヒノキだけでなく、ヒノキにアカマッやスギなどが交じっているという特徴があります。

ヒノキは非常に耐陰性が強くて真っ暗になりますし、表土をつなぎ止める力は相対

的に弱いのですが、林内の明るさもスギが交じっているとだいぶ明るくなるということで、こうした人工林といえども樹種が違うと数も違うということが資料からも分かってきます。

間伐をした後に植生が回復する傾向にあるわけですが、一方で土壌の移動量がプロットによって極端に違うという非常に興味深い結果になっていると思います。この一つの要因は傾斜であろうと思いますが、この箱の設置場所によってかなりばらつきがあるのではないかと思います。水の集まるような所はどうしても土砂が流入し、たくさん動くのではないかと想像されます。また、先程、森林総合研究所の研究員の方と話をした中で、シカの影響で植生が中々増えないという話も出ました。森林保全には、シカ対策も不可欠ということも言えるのではないかと思います。非常に貴重なデータだと思います。

委員の皆様から他に意見、感想ありませんか。

田中委員:

広葉樹の森づくり推進事業の調査箇所について、富士川町平林の方は順調に伸びて平成 27 年から 28 年に 129cm から 162cm になっていますが、もう1 つの牧丘町の方は 161cm から 162cm になっていて、樹高の推移が 2 カ所で違います。これはシカがいる影響でしょうか。

ご存じかもしれませんが、我々も広葉樹植栽を実施しており、今、シカ害で樹高が伸びないで縮んでいくような結果があちらこちらで出ている中で、すごく順調に育っているというのがうらやましい限りです。順調に育つ方法を伺えないでしょうか。

森林総合研究所主幹研究員:

牧丘町の方は 160cm くらいまで到達しましたが、大体そのくらいになってきますと、少し防除ネットの上へ芽が出てくるので、その部分が食害を受けている可能性はあります。 ですから成長に応じてまた防除していくことが必要になってくるかもしれません。

委員長:

今はネットが被っている状態で守られていると思いますが、今後、このネットを取り除くことになるのでしょうか。

森林総合研究所主幹研究員:

県では、環境省や林野庁の計画に沿ってシカの個体数管理を進めていますが、やは り今の現状ではこのネットがないと苗木はほぼ食べられてしまいますので、苗木を適 切に管理しながら事業を実施しています。

管理捕獲の計画を達成した後に、ネットを外すなり、別の防除方法を検討することになるかどうかは、その時に判断することになるかと思います。

田中委員:

このネットは生分解性と聞いた気がするのですが、生分解性だと何年くらい持つのでしょうか。

森林総合研究所主幹研究員:

メーカーの公表では、大体5年から7年だと思います。

田中委員:

私達も 180cm までネットを設置しましたが、まだ駄目です。 220cm から 230cm まで継ぎ足しているような箇所もあり、非常に苦労しているところですが、160cm を超えたところで食われる可能性がある中で、今後ネットが生分解で溶けてしまった後、補助金をまた使って次のネットを設置するのですか。 それとも今後は自然のまま放置されるのですか。

森林整備課長:

先程の研究員の説明にもありましたが、シカ害に対しては一生懸命、個体数調整のための管理捕獲を実施しています。枯れてしまう一番の要因は、成長の過程で芽を全部食べられてしまうためなので、ある程度の高さになったものをどうしていくかということについては、森林総合研究所などとも相談しながら必要な対策を講じていきたいと思っています。

林務長:

ご案内のとおり、国庫補助事業と併せて事業実施し、ネットも設置しているということからすれば、県単独経費により執行するのであれば別ですが、新植の付帯施設としての柵等の設置はできますが、恐らく補植や改植などと組み合わせなければ、単純にネットを設置するのは難しいのではないかと思います。国の補助事業としてただ単に網だけ設置するのは恐らくできないのではないかと思います。しかしながら、何らかの対策は考えていかなければいけないと思います。

田中委員:

ぜひ考えていただきたい。私達が植栽して 10 年、15 年経過している林がありますが、ネットを上に伸ばせばいいと思ったら、今度は皮をむかれたことがありました。少し頑丈なネットを付けたこともあります。県が設置したネットはそれほど固定されていないので違うかもしれませんが、植栽木が上に伸びれば伸びたで、シカも大型化していますので、逆にネットに脚を掛けられて芽を食べられたこともあります。本当に大変だと思いました。

こうした状況ですが、税をいただき、これだけのお金を掛けて事業を実施しているのですから、対策を考え合せた上で実施するのが、無駄にお金を使わないような方法になると思います。私達も悩んでいますが、いい方法があれば教えていただきたい。

3千本植えているので、全部が育たなくてもいいということもあるでしょうが、ぜひ

考えていただきたい。併せていい方法があったら教えていただきたい。

委員長:

資料の4について、他にご意見、ご質問ありませんか。

よろしいですか。

では、議事(5) その他ですが、今日の最初からさかのぼったことでも結構ですし、 どのようなことでも構いませんので、委員の皆様から何かご意見、ご質問等がありま したらお願いします。

河野委員:

シカの被害に対し、森林環境税を活用した事業で色々と試行錯誤をしている訳ですが、結局、シカやイノシシなどの野生鳥獣は 1 年でどんどん増えていきます。有害鳥獣の駆除に森林環境税を投入することも少し考えたほうがいいではないかと思います。駆除することしか、もうやりようがないのではないかと思います。どのような駆除をしていけばいいかというのは、まだ色々とハードルがあると思いますが、毎年、猟友会が捕獲してもそれ以上に増えているという中で、防除にお金をかけるより、かわいそうですがある程度生態系が守られるまで駆除していかないと無理ではないかと思います。

森林環境総務課長:

森林環境税を活用した事業については、昨年度審議いただき第 2 期計画を策定し、新たな計画として今年度から先程説明した 29 年度事業を実施しますが、獣害対策としてシカなどの駆除に森林環境税を投入するということは、今の段階では難しいと考えています。この点については、第 3 次計画策定の際の宿題と考えています。ただ、森林環境税とは別に、県の事業として毎年予算化し、獣害対策に取り組んでいます。

みどり自然課長:

みどり自然課が所管して野生鳥獣の管理を実施しています。平成 28 年度からは二ホンジカについて、県内全域で 1 万 6 千頭捕獲することを目標として捕獲を実施しています。平成 27 年度末のモニタリング調査結果で、やっと個体数の減少傾向が出てきました。今年度も引き続き 1 万 6 千頭を目標に捕獲を進め、野生鳥獣による食害等の被害が減少するようにがんばっていきたいと思っています。

委員長:

どのようなことでも結構です。他に何かありませんか。よろしいですか。

それでは以上で終了させていただきます。委員の皆様には議事の進行にご協力いた だき、ありがとうございました。

司会:

白石委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。 以上をもちまして本年度第1回の山梨県森林環境保全基金運営委員会を閉会します。 長時間にわたりありがとうございました。